

平成29年4月19日

保護者のみなさまへ

徳島市立高等学校
校長 天羽 博昭

自転車の安全利用について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育推進にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新学期が始まり、年度はじめの対面式、身体計測、部活動紹介、実力テスト等の諸活動が終わりました。授業もスタートし、お子様たちは充実した高校生活を送っています。

さて、平成28年4月1日に「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」が施行されました。本校でも、学年集会やホームルーム、長期休業時前の生活指導のお知らせ等を通して自転車事故防止を啓発してきたところです。しかし残念ながら本校において自転車に関連する事故が数件発生しております。今のところ重大な事故には至っておりませんが、お子様が被害者にも加害者にもなることなく、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、交通ルールやマナーを守ることはもちろん、特に下記の事項について、ご家庭でご指導いただけますようお願いいたします。

- ①ヘルメットを着用しましょう。
- ②障がい者、高齢者等が通行する歩道では、自転車を押して歩きましょう。
- ③反射器材、前照灯等、自転車の安全な通行に必要な器具を備え付けましょう。
- ④自転車の点検・整備をしましょう。
- ⑤自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

ヘルメットについて

通学用ヘルメットに特に指定はありません。すでにお持ちのものでもかまいません。新たに購入をお考えの場合は、通学用ヘルメットについては、あまりに高額なものや奇抜なものはお避けください。

なお、イツキスポーツ（TEL 088-654-5634）において、学校推奨ヘルメットをご案内しておりますので、よろしければご利用ください。

もし、事故にあったら

人や自転車、自動車と接触したら、けが等がなくても示談せずに、必ず警察に連絡し、保護者、学校にも連絡するようご指導ください。